

平成22年度北海道一般会計補正予算（第7号）

平成22年度北海道一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57,443,738千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,914,653,664千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		683,246,606	1,670,166	684,916,772
	1 地方交付税	683,246,606	1,670,166	684,916,772
7 分担金及び負担金		18,485,359	3,035,334	21,520,693
	1 分担金	1,614,372	839,302	2,453,674
	2 負担金	16,870,987	2,196,032	19,067,019
9 国庫支出金		331,095,131	31,492,500	362,587,631
	2 国庫補助金	198,459,413	31,492,500	229,951,913
10 財産収入		10,072,230	3,738	10,075,968
	1 財産運用収入	5,347,588	3,738	5,351,326
14 道 債		696,596,400	21,242,000	717,838,400
	1 道 債	696,596,400	21,242,000	717,838,400
歳 入	合 計	2,857,209,926	57,443,738	2,914,653,664

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 総 合 政 策 費		42,097,185	1,400,000	43,497,185
	6 新幹線・交通企画費	8,067,006	1,400,000	9,467,006
6 経 済 費		296,309,040	5,113,738	301,422,778
	8 雇 用 労 政 費	28,065,555	5,113,738	33,179,293
7 農 政 費		118,265,148	27,147,000	145,412,148
	1 農 政 管 理 費	9,628,042	314,625	9,942,667
	7 農 業 支 援 費	6,943,680	7,000,000	13,943,680
	10 農業農村整備事業費	41,245,970	18,594,375	59,840,345
	11 農業施設管理費	20,775,295	1,238,000	22,013,295
8 水 産 林 務 費		71,177,244	8,309,000	79,486,244
	1 水産林務管理費	7,453,118	231,847	7,684,965
	4 漁 港 漁 村 費	23,779,277	2,737,986	26,517,263
	7 森 林 計 画 費	2,106,573	955,800	3,062,373

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 森林整備費	7,859,095	1,297,335	9,156,430
	9 治山費	11,335,494	3,034,832	14,370,326
	11 道有林費	2,337,048	51,200	2,388,248
9 建設費		299,474,918	15,474,000	314,948,918
	1 建設管理費	66,082,257	21,000	66,103,257
	2 道路橋りょう費	131,312,000	6,900,000	138,212,000
	3 河川費	54,753,077	6,823,000	61,576,077
	5 砂防海岸費	19,218,609	904,000	20,122,609
	8 都市環境費	18,492,427	530,000	19,022,427
	9 公園下水道費	1,785,168	296,000	2,081,168
歳出	合計	2,857,209,926	57,443,738	2,914,653,664

第 2 表

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
7 農政費	1 農政管理費	—	—	公共事業事務費	129,000
	7 農業支援費	—	—	強い農業づくり 事業費	7,000,000
	10 農業農村 整備事業費	—	—	道営土地改良 事業費	8,870,000
		—	—	団体営土地改良 事業費	18,000
		—	—	道営農用地造成 事業費	1,373,000
		—	—	団体営農用地造成 事業費	1,008,000
		—	—	道営農地防災 事業費	570,000
		—	—	道営農道整備 事業費	1,061,000
		—	—	道営農村総合 整備事業費	470,000
		—	—	団体営農村総合 整備事業費	39,000
8 水産林務費	1 水産林務 管理費	—	—	公共事業事務費	125,182
	4 漁港漁村費	水産物供給基盤 整備事業費	340,000	水産物供給基盤 整備事業費	2,113,315
		—	—	漁港海岸保全 事業費	64,671

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	7 森林計画費	—	—	森林環境保全整備事業費	461,580
		—	—	森林居住環境整備事業費	494,220
	9 治山費	—	—	治山事業費	2,335,832
	11 道有林費	—	—	公共事業費	51,200
9 建設費	2 道路橋りょう費	道路公共事業費	4,400,906	道路公共事業費	6,716,906
	3 河川費	河川公共事業費	818,000	河川公共事業費	6,155,000
	5 砂防海岸費	砂防公共事業費	389,000	砂防公共事業費	1,039,000
		—	—	海岸公共事業費	100,000
	8 都市環境費	街路公共事業費	1,136,700	街路公共事業費	1,666,700
	9 公園下水道費	—	—	公園公共事業費	296,000

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成22年度水産物供給基盤整備事業に関する債務負担行為	—	—	平成22年度から平成23年度まで	858,000
平成22年度治山事業に関する債務負担行為	—	—	平成22年度から平成23年度まで	1,187,000
平成22年度道路公共事業に関する債務負担行為	—	—	平成22年度から平成23年度まで	240,000

第 4 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
北海道新幹線 鉄道整備 事業費	5,071,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	6,444,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
土地改良 事業費	8,559,000	同 上	10%以内	同 上	12,525,000	同 上	10%以内	同 上
農用地造成 事業費	883,000	同 上	10%以内	同 上	1,320,000	同 上	10%以内	同 上
農地防災 事業費	1,296,000	同 上	10%以内	同 上	1,613,000	同 上	10%以内	同 上
農村総合整備 事業費	943,000	同 上	10%以内	同 上	1,121,000	同 上	10%以内	同 上
農道等整備 事業費	672,000	同 上	10%以内	同 上	1,065,000	同 上	10%以内	同 上
直轄土地改良 事業費	7,225,000	同 上	10%以内	同 上	8,463,000	同 上	10%以内	同 上
水産基盤 整備費	6,314,000	同 上	10%以内	同 上	6,963,000	同 上	10%以内	同 上
直轄特定 漁港漁場 整備事業費	4,105,000	同 上	10%以内	同 上	4,561,000	同 上	10%以内	同 上
漁港海岸 保全費	677,000	同 上	10%以内	同 上	708,000	同 上	10%以内	同 上
林道事業費	593,000	同 上	10%以内	同 上	1,092,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
治山事業費	5,451,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	6,730,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
森林整備費	2,280,800	同 上	10%以内	据置期間を含め50年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	2,706,800	同 上	10%以内	据置期間を含め50年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
直轄道路事業費	26,948,000	同 上	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	31,412,000	同 上	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
道路新設改良費	6,441,000	同 上	10%以内	同 上	7,456,000	同 上	10%以内	同 上
市町村道整備費	409,000	同 上	10%以内	同 上	445,000	同 上	10%以内	同 上
直轄河川事業費	11,958,000	同 上	10%以内	同 上	13,444,000	同 上	10%以内	同 上
河川改良費	10,124,000	同 上	10%以内	同 上	12,210,000	同 上	10%以内	同 上
直轄砂防事業費	1,104,000	同 上	10%以内	同 上	1,258,000	同 上	10%以内	同 上
砂防費	5,815,000	同 上	10%以内	同 上	6,116,000	同 上	10%以内	同 上
海岸保全事業費	1,335,000	同 上	10%以内	同 上	1,380,000	同 上	10%以内	同 上

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
街路事業費	3,642,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	3,907,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
都市公園費	484,000	同 上	10%以内	同 上	632,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	696,596,400				717,838,400			